

伊連発第1号  
令和8年4月21日

事業主 各位  
ご担当者 各位

伊藤忠連合健康保険組合

### 健保基幹システム変更に伴う事務取扱のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
この度、新ベンダーによる運用が開始されるにあたり、下記のとおり変更点をご案内申し上げます。  
何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 保険料の計算について

納付いただく保険料は、「子ども・子育て支援金」の新設に伴い、4月分保険料（5月納付分）から下記のとおりとなります。

個人毎に下記の計算式で保険料を算出し端数処理を行ったものを合計します。

- ① 健康保険料 = 標準報酬月額 × 健康保険料率  
+ 子ども子育て支援金の1円未満の端数 (端数は四捨五入)
- ② 介護保険料 = 標準報酬月額 × 介護保険料率 (端数は四捨五入)
- ③ 子ども子育て支援金 = 標準報酬月額 × 子ども子育て支援金率 (端数は切り捨て)

(例) 標準報酬月額 142,000 円の被保険者の場合

- ①  $142,000 \times 9.60\% = 13,632$  円 → 13,632 円 + 0.6 円 (子ども子育て支援金の端数) → 13,633 円 (四捨五入)
- ②  $142,000 \times 1.75\% = 2,485$  円
- ③  $142,000 \times 0.23\% = 326.6$  円 → 326 円、0.6 円は①健康保険料に寄せる。

上記の方の保険料計 13,633 円 + 2,485 円 + 326 円 = 16,444 円

また、「子ども・子育て支援金」の新設に伴い、納入告知書の様式が変更となります。新様式を同封しておりますのでご確認ください。

#### 2. 各種書類の受付締切日

##### (1) 適用書類

R8.4月分 … 4/30 (木) 11:00 組合到着分まで

R8.5月分以降 … 月末 12:00 組合到着分まで

◎月末が土・日・祝祭日の場合、直前の営業日となります。

また、12月の締め切りは、年末年始休暇の都合により25日(金)となります。

◎締切日の時刻を過ぎて到着した届出は、次月処理となります。

##### (2) 現金給付書類 (傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・療養費・埋葬料)

R8.5月29日支払い分 … 5/11 (月) 15:00 組合到着分まで

R8.6月以降の支払い分 … 当組合ホームページからお知らせします。

3. 本人一部負担還元金（家族療養付加金）の支払いについて  
R8.5 月末支払い分より、「所属する事業所への委任払い」となり既に退職されている方以外の個人払いは廃止となります。
4. 適用書類の先行受付と確認通知書等の発送について  
従来通り前月 18 日から先行受付は行いますが、確認通知書等の発送は、資格取得日等効力発生日以降になります。
5. 電子申請の取り扱いについて  
令和 8 年 1 月 30 日付「事務取扱のお知らせ」にてご案内しております「【17】電子申請について」につきまして、追加事項がございますのでご連絡いたします。

■添付書類について

添付書類は、同一フォルダ内に PDF 形式で添付をお願いいたします。  
(例：再雇用証明書、世帯全員の住民票、「子と配偶者に係る誓約書」、給与明細 等)

■喪失手続きについて

資格確認書の滅失・回収不能の場合は、「滅失・回収不能届」および「誓約書」の原本が郵送で必要となります。

■月額変更届・算定基礎届について

変更理由は備考欄へご記入いただくか、PDF にて添付をお願いいたします

■配偶者及び子に係る申請時の被扶養者続柄コード及び該当事由コードは下記のとおりとなります。

続柄コード

コード	続柄	コード	続柄
21	夫	37	七男
22	妻	41	長女
31	長男	42	次女
32	次男	43	三女
33	三男	44	四女
34	四男	45	五女
35	五男	46	六女
36	六男	47	七女

該当事由コード

コード	該当事由コード一覧
1	本人取得
2	認定
3	出生認定
4	離職認定
5	扶養変更認定
6	結婚認定
7	所得限度内
8	後期非該当
9	雇用保険受給終了

- 健保基幹システム変更に伴い、事業所担当者専用サイト（旧コミュニティサイト）が令和 8 年 3 月 27 日に閉鎖致しました。  
令和 8 年 5 月 8 日からマイヘルスウェブの運用が開始するまでの間は、書面・マイナポータル（電子申請）、どこでもキャビネットでの届け出をお願いします。

以上、お問い合わせは当組合 業務課 ☎03-3662-9951 まで